

1. 金融サービスの現行推計

(1) 推計方法について

現行推計は68SNAによっている。金融サービスの計測は、一旦金融の生産額を帰属利子(受取財産所得マイナス支払財産所得(概ね利鞘分))により帰属計算するが、一国経済の総生産からは帰属利子分を控除している。

(参考) 現行 帰属利子方式 による金融サービス生産額の推計
(帰属利子方式は財務諸表からの決算額の積上げ額で実績値である。)

$$\begin{aligned} \text{金融サービス生産額} &= \text{帰属利子} + \text{手数料} \\ \text{帰属利子} &= \text{受取利子} + \text{受取配当} - \text{支払利子} \end{aligned}$$

【1. 金融サービスの現行推計(つづき)】

(2) 現行推計の課題

一国経済の総生産から帰属利子分を控除していることにより、経済活動別金融業GDPの大半は一国GDPを構成しないという課題があった。

現行方法(68SNA)によると金融業が過小評価されるという見方もあり、特にルクセンブルグやスイス等金融(仲介)業シェアが高い国では、この方式によるGDPは「過小」と問題提起していた。

(注) EU加盟国のFISIM試算値(1995～2000の平均)の対GDP比率(%)でみると、ルクセンブルグは8.2%と、EU加盟国残高加重平均比率1.3%と比べて際立って高い。

2. 93SNAによるFISIMの導入

(1) 国連の93SNA

93SNAで「金融仲介サービス」を計測するために導入された概念のFISIMは「間接的に計測される金融仲介サービス」と訳される。(注)FISIM : Financially Intermediation Services Indirectly Measured

93SNAは間接的な測定方法を用いてFISIMを推計することを勧告し、更に推計したFISIMを利用者ごとに配分し記録することを勧告している。

93SNAでは、FISIM方式により、一般の商品の生産と同様に金融業の総生産(付加価値)は一国GDPを構成することとなり、推計されたFISIMはサービスの消費先、中間消費、最終消費先に配分されることとなる。

(2) 各国のFISIM導入動向

93SNAは、各国のFISIM推計に関して金融業や統計に配慮し、FISIMの具体手法を勧告しなかった。各国の検討を経て加、豪は早い時期に導入し、米国も2003年以降FISIMに似た概念で金融仲介サービスを配分している。EU諸国は2005年に導入を予定している。

我が国は2000年に93SNAに移行しているがFISIMを導入していない。導入に向けた検討が引き続き必要となっている。

3. 今後の課題

- (1) 「インターバンクレート」方式による参照利子率の検証
 - a. データ面の課題と推計の連続性に関する課題
 - b. 参照利子率を推計する範囲のカバレッジについて
- (2) FISIMの配分先と配分額（輸出は配分問題の一つ）
- (3) FISIMの輸出入
- (4) 帰属利子方式に代わりFISIM方式を導入することによる影響
- (5) 国連の「金融サービス」概念見直しの動き
FISIMが対象とする範囲の拡大への動きを視野に入れた対応。
（「金融仲介サービス」から「金融サービス」へ）

(参考1) FISIMと現行比較[1] 金融サービス生産額

(1) FISIM 方式による 金融仲介サービスの推計

金融仲介サービスの推計は、価格が明示されずこのままでは推計はできないが、93SNAでは「参照利子率」との率差を用いて明示価格のない範囲を推計する測定方法を提示している。推計結果がFISIMである。

$$\begin{aligned} \text{FISIMの総額} &= \text{資金の借手側FISIM} + \text{資金の貸手側FISIM} \\ \text{資金の借手側FISIM} &= (\text{運用利子率} - \text{参照利子率}R_r) \times \text{運用残高} \\ \text{資金の貸手側FISIM} &= (\text{参照利子率}R_r - \text{調達利子率}) \times \text{調達残高} \\ \text{参照利子率} &: \text{EUは「インターバンクレート」} \\ &\quad \text{日本はEUに準ずる方法を検討中} \end{aligned}$$

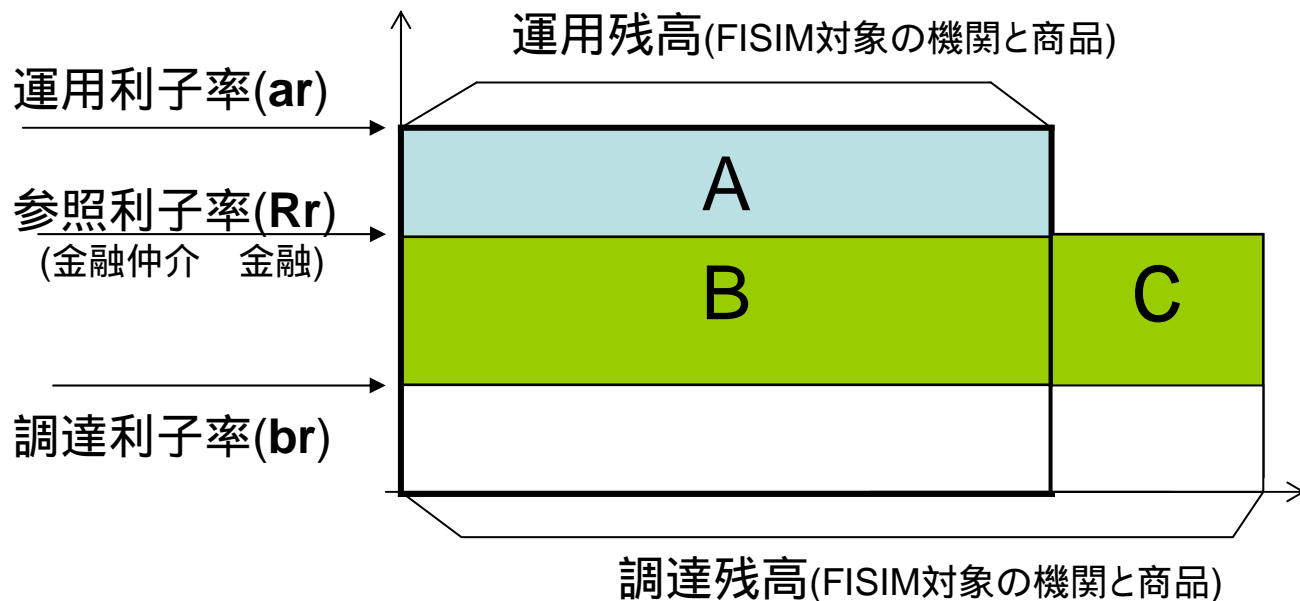
(2) 帰属利子方式 による 金融サービス生産額の推計

(帰属利子方式は財務諸表からの決算額の積上げ額で実績値である)

$$\begin{aligned} \text{金融サービス生産額} &= \text{帰属利子} + \text{手数料} \\ \text{帰属利子} &= \text{受取利子} + \text{受取配当} - \text{支払利子} \end{aligned}$$

図表1 FISIMの概要図

(金融仲介機関の運用残高 < 調達残高 の ケース)



A + B + C : FISIMの総額 (現在各国で推計されているもの)

A : 借手側FISIM = (運用利率ar - 参照利率Rr) × 運用残高

B + C : 貸手側FISIM = (参照利率Rr - 調達利率br) × 調達残高

・なお、93 SNAは、自己資金による投資はFISIMを生まないとしていた。FISIM = A + B
(EUによる国際的修正) 現在各国で推計される FISIM = A + B + C

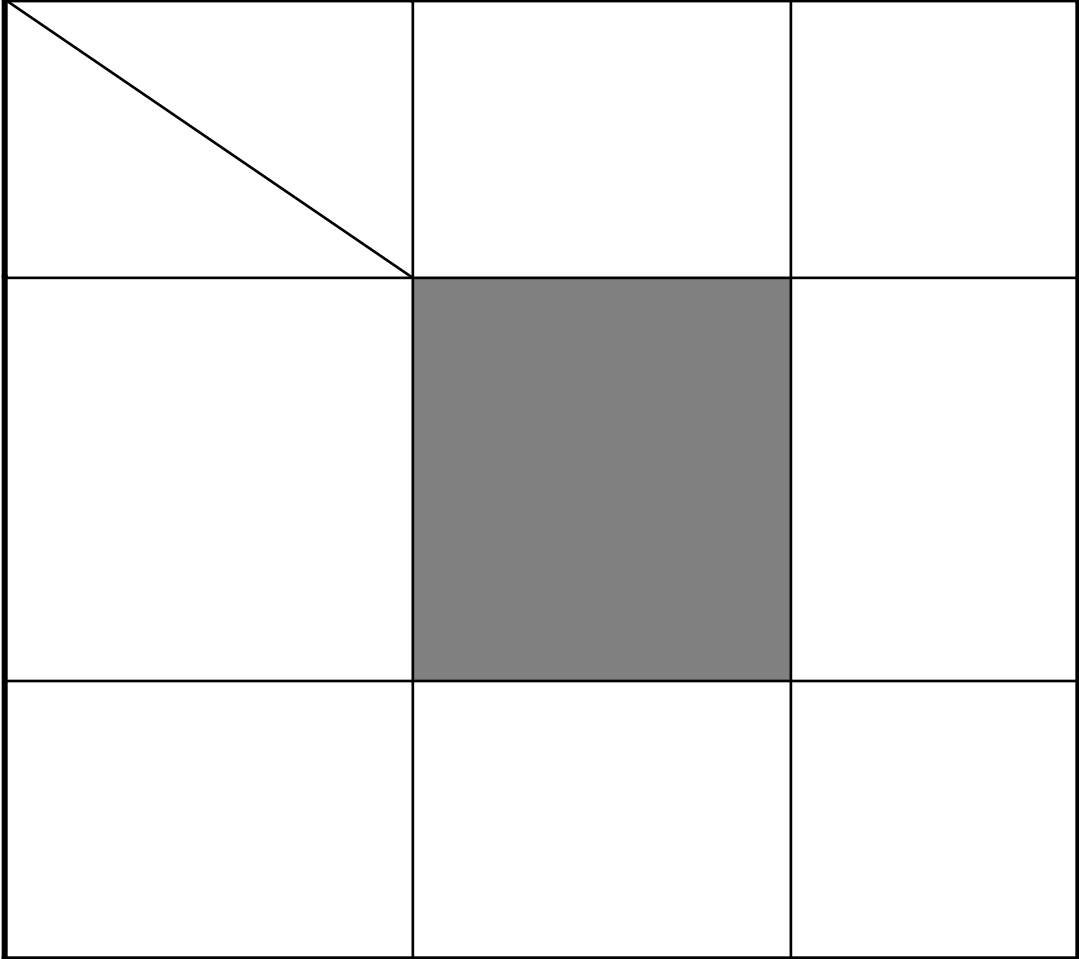
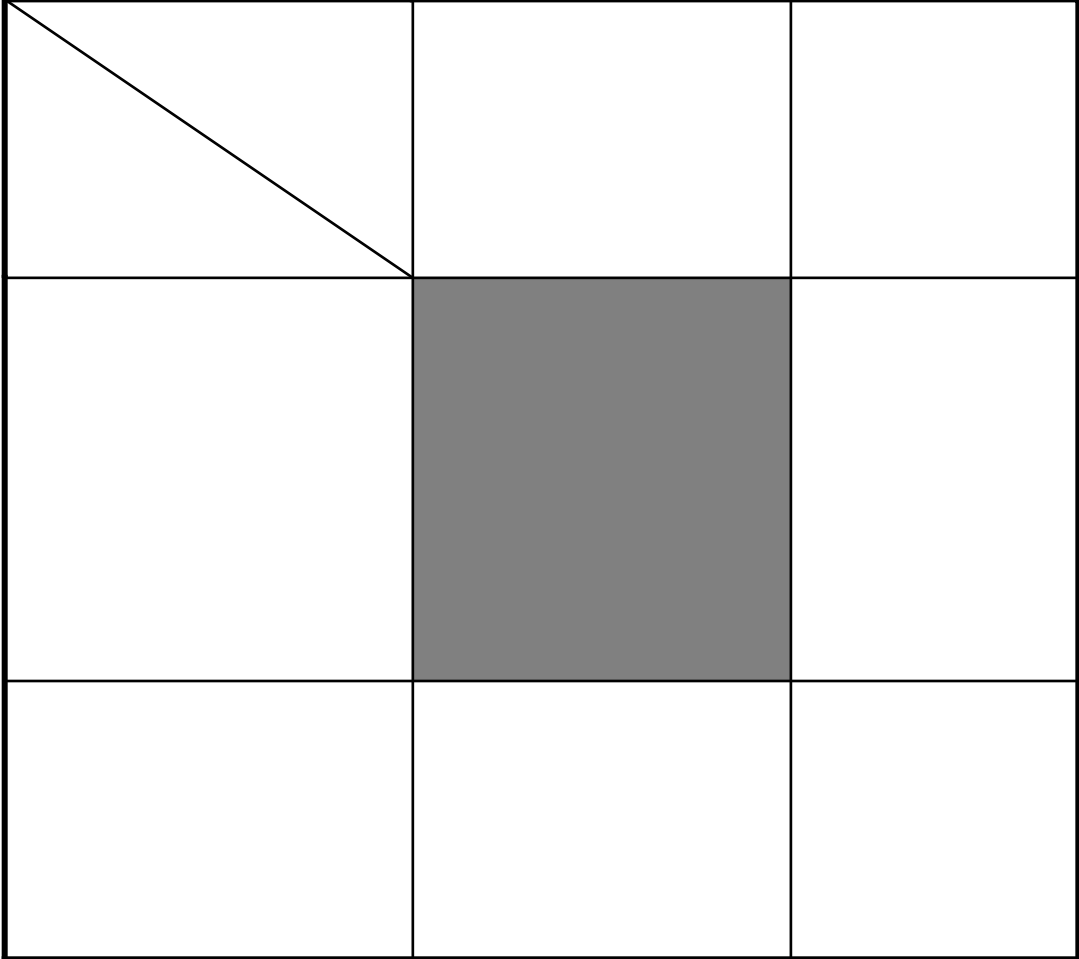
(参考2) FISIMと現行比較[2]

金融サービス生産額を 帰属利子方式 で推計とは

- (1) 帰属利子方式では、金融サービス生産額を金融機関の財務諸表の受取利子、支払利子等の積上げ値を用いて下に示す式により帰属計算する。
- (2) 下記「(金融の)受取利子」は他産業の支払利子(付加価値の一部)を受け取るもので、これを生産として計上すれば二重計算となる。
- (3) 他方、帰属計算せずに銀行業の生産を「手数料」のみとすると「営業余剰」のみならず、「付加価値」さえも負値となり「活動実態に合わない。」
- (4) このため、一旦、経済活動別金融業の生産額には帰属利子分を計上して付加価値の負値を回避する。受取る利鞘分は財産所得の一部であって金融の生産としない考え方を68SNAではとっているため、生産勘定の最後の場面、具体的には「経済活動別国内総生産・要素所得表(1a表)」の下段で一国のGDPから帰属利子分を控除して一連の帰属計算関係の調整を完了する(帰属利子方式)。

$$\begin{aligned} \text{金融サービス生産額} &= \text{帰属利子} + \text{手数料} \\ \text{帰属利子} &= \text{受取利子} + \text{受取配当} - \text{支払利子} \end{aligned}$$

図表2 FISIM の対象範囲 (帰属利子方式との比較)

- 右図の「」の箇所はFISIMの対象範囲で、図の上段「FISIMの対象となる金融機関」と左列「FISIMの対象商品」の縦横帯がクロス(編みかけ箇所)区域においてFISIMが生産される。
- 右図の「」の箇所は、従来の帰属利子方式での推計対象範囲であるがFISIMが生産されない区域である。

金融機関 商品	FISIMの対象となる商品	FISIMの対象外となる商品
FISIMの対象となる金融機関		
FISIMの対象外となる金融機関		